



消費者注意報

Vol.3

アダルトサイトの請求画面が消えない!

1 あの有名アイドルのプライベート写真が流出! 衝撃の写真は...**コチラ**

おもしろそうだからクリックしてみよう!!

2 年齢認証
18才以上ですか?
はい いいえ

本当は12歳だけど、「はい」しちゃおう!

3 ご登録ありがとうございました
3日以内に利用料金
99800円をお支払い下さい
支払期限まで
2日23時間50分
サポート番号0X-XXXX-XXXX

あれ?登録になっちゃったよ!?!
利用料金って...おかささん!

4 サポートセンター
お支払いいただけないと法的手段をとらせていただきます

登録するつもりはなかつたんですが...

支払期限まで
1日10時間30分

請求画面が消えないよ!!



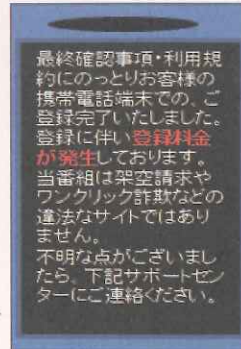
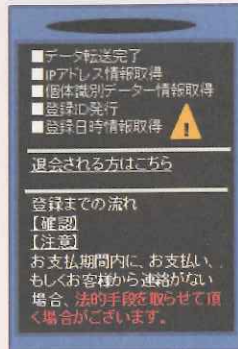
京のチェックポイント!!

- Q. 年齢確認のボタンをクリックしただけで登録。利用料は払わないといけないの?
A. 事前に料金が発生することについての説明はありましたか。年齢確認だけでは契約は成立しません。料金の支払いも必要ありません。
- Q. 支払期限までの時間が画面に貼りついてしまって支払わないと消えないと書いてあるけど...
A. クリックすることで、不正なプログラムを取り込んだのが原因です。削除方法はIPA(独立行政法人情報処理推進機構)のホームページ(裏面参照)で確認してください。
- Q. パソコン以外でもいきなり登録になるようなケースはあるの?
A. 携帯電話やスマートフォンでも同様のトラブルはあります。スマートフォンでは、不正なアプリケーションによって、端末の個人情報等が相手業者に伝わっている可能性がありますので、業者から連絡があっても無視しましょう。
- Q. 家族で同じパソコンを使っているんだけど、注意しておくことは?
A. 小・中学生の子供が被害に遭うケースも多数報告されています。未成年者がいる家庭では、有害サイトをブロックするソフト(フィルタリングソフト)を入れておきましょう。

ご相談はお近くの消費生活センターへ

◆ワンクリック請求の手口と対処法◆

ワンクリック請求とは主にアダルトサイトにアクセスした際、サイトの一部をクリックすると料金や規約などについて説明のないまま「登録完了」になり、料金請求画面が表示され、お金を支払わせようとする手口です。アニメサイトや芸能情報サイトなどから突然アダルトサイトにつながるケースや、複数回クリックしてから登録になる場合もあります。



※実際に届いたメールをもとに作成

興味本位で気軽にサイトにアクセスしない

- ・最初に「有料」なのか「無料」なのか、利用規約はあるのか、必ず確認しましょう。安易にクリックするのはやめましょう。

あわてて業者に連絡しない

- ・IPアドレスや携帯電話の識別番号などが画面上に表示されたとしても個人が特定されるものではありません。業者に連絡すると、住所・氏名・電話番号などを知らせることになります。

料金を請求されてもすぐに支払わない

- ・「登録完了」などと表示されても、契約が成立していなければ支払いは不要なので、あわてずに消費生活センターに相談してください。

未成年者は必ず家族に相談する

- ・携帯電話やネットの使い方について家族で話し合うことが大切です。またフィルタリングサービスやウイルス対策ソフトを利用しましょう。

請求画面が消えない場合は

- ・請求画面の削除方法は、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)のホームページを参照してください。
(<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>)

不安なときは
まずお電話を!

消費者ホットライン 0570-064-370
(お近くの消費生活相談窓口へつながります)

京都府消費生活安全センターくらしの相談 075-671-0004
高齢者消費生活ホットライン 075-671-0144

山城広域振興局商工労働観光室 0774-21-2426
南丹広域振興局商工労働観光室 0771-23-4438
中丹広域振興局商工労働観光室 0773-62-2506
丹後広域振興局商工労働観光室 0772-62-4304

消費生活土日祝日電話相談(緊急のみ) 075-257-9002